

意見書案第8号

平成27年12月17日提出

提出者 松山市議会議員 清水 宣 郎
雲 峰 広 行
岡 雄 也
川 本 健 太
中 村 嘉 孝
吉 富 健 一
大 塚 啓 史
松 本 博 和
渡 部 克 彦
原 俊 司
寺 井 克 之
宇 野 浩

平成27年12月17日 原案可決

保育士の処遇改善、認可保育所増設のための緊急対応と財源確保を求める意見書について

保育士の処遇改善、認可保育所増設のための緊急対応と財源確保を求める意見書を次のとおり提出する。

記

保育士の処遇改善、認可保育所増設のための緊急対応と財源確保を求める意見書
2015年4月、子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）が施行されました。新制度では消費税を財源に保育の「量的拡充」及び「質の改善」を目指していますが、財源確保も含めていまだ十分とは言えません。合計特殊出生率が9年ぶりに低下し、少子化の進行が深刻であるにもかかわらず、劣悪な処遇による保育士不足の進行と増加する待機児童への対応の遅れなどさまざまな問題が生じています。こうした事態を解

決するためには、国の責任による制度の改善と財源保障が不可欠です。

新制度の実施主体である市町村が十分に役割を果たし、「全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえた取り組みが推進されるよう、国として保育士の処遇改善のための緊急対応を行い、財源を確保することが必要です。

こうしたことから、国においては、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

保育士の処遇改善、認可保育所増設のための緊急対応と財源確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣